# 平成18年度 杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果報告書 (8月分、11月分)

平成19年3月

杉 並 区

# 目 次

		ページ
はじめに		1
平成 18 年度杉並中継	新に関するモニタリング調査内容 (8月分)	2
1 調査日・地点・項	頁目	2
平成 18 年度杉並中継	所に関するモニタリング調査内容(11月分)	3
2 調査日・地点・巧	頁目	3
3 8月分調査結果		4
4 11月分調査結果	<b>是</b>	4
排気・大気関係 8	8月分(ベンゼン等 24 項目)	5
排水関係8月分	(カドミウム、pH 等 12 項目、槽内空気の硫化水素など 2 項目)	6
排気・大気関係	1 1月分 (ベンゼン等 23 項目)	7
排水関係11月分	分(カドミウム、pH 等 12 項目、槽内空気の硫化水素など 2 項目)	) 8
<資 料>		
図1 排気・換気関係	系調査位置	9
図2 排水関係調査例	立置	10
図3 周辺4地点の記	周査位置	11

# 平成18年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果 (8月分、11月分)報告書

#### ○はじめに

杉並中継所の安全操業を確認するための環境モニタリング調査は、平成12年4月に杉並区に移管されて以来、毎年計画的に環境モニタリング調査を実施してきました。

平成18年度の環境モニタリング調査では、今までの調査方法を継続し4回の 調査を実施しました。

各回の調査項目などは、表1のとおりです。

表1 平成18年度杉並中継所モニタリング調査項目

項目	場所	調査項目	5月	8月	11月	2月
排気	中継所	VOC16 項目	0	0	0	0
換気	中亚的	その他7項目	0	0	0	0
1央ス(		ダイオキシン類		0		0
	周辺	VOC16 項目	0	0	0	0
大気	4 地点	その他7項目	0	0	0	0
	対照	VOC16 項目		0		0
	2 地点	その他7項目		0		0
排水	中継所	重金属等	0	0	0	0
171-71	下が色の	空気 2 項目	0	0	0	0

VOC16 項目: ベンゼン、ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、トルエン、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド、アセトニトリル、パラジクロロベンゼン、アルデヒド類

その他 7 項目: フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、トルエンジイソシアネート、 水銀、硫化水素、硫化メチル、二硫化炭素、酸化エチレン

# 平成18年度8月分杉並中継所に関するモニタリング調査内容

# 1 調査日・地点・項目

- ①調査日 平成 18 年 8 月 24 日(木)、25 日(金)、10 月 20 日(金)
- ②調査地点 杉並中継所
  - 周辺4地点(杉並中継所の周辺約200メートルの4地点)
  - 対照 2 地点(杉並中継所から 4~5 キロメートル離れた郷 土博物館及び高井戸第二小学校の 2 地点)
- ③調査項目 排気・大気関係(ベンゼン、ダイオキシン類等 24 項目、 排ガス速度、排出ガス量)
  - 排水関係 (カドミウム、pH 等 12 項目、槽内空気の 硫化水素等 2 項目)

#### 調査の概要

8月24日	排気・大気関係	・杉並中継所(排気塔・換気塔)
(木)	(ダイオキシン類)	8 時 30 分~14 時 30 分
	排水関係	<ul><li>・杉並中継所(床排水槽、排水処理後、地下</li></ul>
	(カドミウム等)	11 時~12 時 汚水槽)
	() ( 1 ( ) ( ) ( )	・公共下水流路
		11 時~12 時
8月25日	排気・大気関係	・杉並中継所(排気・換気塔)
(金)	(アルデヒド類等)	9 時 30 分~14 時 30 分
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(*11 時 30 分~12 時 30 分を除く)
		・周辺 4 地点
		, , = = =
		8 時 30 分~14 時 30 分
		<ul><li>対照 2 地点</li></ul>
		8 時 30 分~14 時 30 分
10月20日※	排気・大気関係	・杉並中継所(排気・換気塔)
(金)	(ベンゼン等)	9 時 30 分~14 時 30 分
		(*11 時 30 分~12 時 30 分を除く)
		<ul><li>周辺 4 地点</li></ul>
		8 時 30 分~14 時 30 分
		・対照 2 地点
		8 時 30 分~14 時 30 分
当日の気象 8	3月24日 主に南南東	~東北東の風 0.6~1.6m/s 晴れ
8	3月25日 南南東~東	の風 0.8~1.9m/s 曇り
10	)月20日 主に東南東	~西の風 0.3~0.8m/s 曇り

# 平成18年度11月分杉並中継所に関するモニタリング調査内容

# 2 調査日・地点・項目

- ①調査日 平成 18 年 11 月 9 日(木)
- ②調査地点 杉並中継所
  - 周辺 4 地点(杉並中継所の周辺約 200 メートルの 4 地点)
- ③調査項目 排気・大気関係(ベンゼン、トルエン等 23 項目、

排ガス速度、排出ガス量)

○ 排水関係 (カドミウム、pH 等 12 項目、槽内空気の

硫化水素等 2 項目)

#### 調査の概要

11月9日 (木)	排気・大気関係 (ベンゼン等) 排水関係 (カドミウム等)	・杉並中継所(排気塔・換気塔) 9時30分~14時30分 (*11時30分~12時30分を除く) ・周辺4地点 8時30分~14時30分 ・杉並中継所(床排水槽、排水処理後、地下 11時~12時 汚水槽) ・公共下水流路 11時~12時					
当日の気象 11月9日 主に南東〜西南西の風 静穏〜1.5m/s 晴れ							

#### 3 8月分調査結果

①排気・大気関係(ダイオキシン類を除くベンゼンなど 23 項目)

[杉並中継所排気塔·換気塔]

東京都環境確保条例による規制基準のある 11 項目は、すべて基準値 未満の濃度でした。(表 2 、 3)

「杉並中継所の周辺4地点及び対照2地点]

ベンゼンについて周辺 4 地点及び対照地点で環境基準をこえていましたが、環境基準のある他の 3 項目は、すべて基準値未満の濃度でした。(表3)

②排気・大気関係 (ダイオキシン類)

排気塔・換気塔のダイオキシン類濃度は、環境基準と比較して十分 低い濃度でした。(表2)

③排水関係(カドミウム、pH 等 12 項目、槽内空気の硫化水素など 2 項目) 排水処理後、すべての項目で下水排除基準または悪臭防止法の基準 の範囲内でした。(表 4)

槽上部の空気調査を地下汚水槽と公共下水道で実施し、結果は17年度と同程度の濃度でした。(表5)

#### 4 11 月分調査結果

①排気・大気関係 (ベンゼンなど 23 項目)

「杉並中継所排気塔・換気塔]

東京都環境確保条例による規制基準のある 11 項目は、すべて基準値 未満の濃度でした。(表 6)

「杉並中継所の周辺4地点]

環境基準のある4項目は、すべて基準値未満の濃度でした。(表6)

②排水関係(カドミウム、pH 等 12 項目、槽内空気の硫化水素など 2 項目) 排水処理後、すべての項目で下水排除基準または悪臭防止法の基準 の範囲内でした。(表 7)

槽上部の空気調査を地下汚水槽と公共下水道で実施し、結果は17年度と同程度の濃度でした。(表8)

表2 平成18年8月 排気・大気(換気塔・排気塔、周辺4地点、対照2地点)

	項	目	排気塔系 脱臭塔 入口	排気塔	コンテナ ストックヤート・系 活性炭前 (EF-1)	コンテナ ストックヤート・系 活性炭前 (EF-2)	プラットホーム系 活性炭前 (EF-3)	換気塔	規制基準	周辺東	周辺西	周辺南	周辺北	区立郷土 博物館	高井戸第 二小学校	環境基準	単位
1	フタル酸ジー2ー	-エチルヘキシル	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	_	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
2	アセトアルラ	デヒド	210	11	45	37	32	26	_	4	5	5	5	4	5	_	μg/m <sup>3</sup> (N)
3	ホルムアル	デヒド	9.7	<0.9	9.0	8.1	9.4	5.2	70,000	7.0	7.8	7.8	9.1	6.3	7.8	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
4	水銀(ガスキ	犬)	1.5	<0.05	0.45	0.40	0.38	0.06	_	0.002	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	_	$\mu$ g/m <sup>3</sup> (N)
5	トルエンジイン	ノシアネート	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	_	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	_	$\mu$ g/m <sup>3</sup> (N)
6	硫化水素		<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	_	<0.2	<0.2	<0.2	0.2	0.3	0.3	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
7	硫化メチル		<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
8	二硫化炭素		0.6	<0.4	<0.4	<0.4	<0.4	<0.4	100,000	<0.4	<0.4	<0.4	<0.4	<0.4	0.7	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
9	酸化エチレ	ン	0.5	0.2	1.6	1.0	1.4	0.5	90,000	0.7	0.3	0.3	0.3	0.5	0.2	_	$\mu \text{ g/m}^3(N)$
10	アルデヒド数	Į.	230	23	61	51	66	41	_	14	17	16	19	15	18	_	$\mu \text{ g/m}^3(N)$
11	ダイオキシ	ン類	_	0.026	_	_	_	0.034	_	_	_	_	_	_	_	0.6	pg-TEQ/m³

#### 表3 平成18年10月 排気・大気(換気塔・排気塔、周辺4地点、対照2地点)

項目	排気塔系 脱臭塔 入口	排気塔	コンテナ ストックヤート <sup>*</sup> 系 活性炭前 (EF-1)	コンテナ ストックヤート・系 活性炭前 (EF-2)	プラットホーム系 活性炭前 (EF-3)	換気塔	規制基準	周辺東	周辺西	周辺南	周辺北	区立郷土 博物館	高井戸第 二小学校		単位
1 ベンゼン	7.5	1.2	4.9	4.5	4.7	5.6	100,000	4.4	4.0	3.7	3.8	4.8	3.7	3	$\mu \text{ g/m}^3(N)$
2 ジクロロメタン	34	110	18	13	10	11	200,000	5.2	4.5	4.5	4.3	6.8	4.8	150	μg/m <sup>3</sup> (N)
3 1,1,1-トリクロロエ	タン 390	29	95	53	47	20	_	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	_	μg/m <sup>3</sup> (N)
4トリクロロエチレン	64	<0.6	28	16	6.8	5.3	300,000	2.0	1.9	1.9	1.8	2.7	1.8	200	μg/m³(N)
5 テトラクロロエチレ	ン 19	<0.8	9.6	5.4	2.9	0.9	300,000	1.5	1.4	1.4	1.5	1.9	1.5	200	μ g/m <sup>3</sup> (N)
6 アクリロニトリル	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	0.7	<0.3	0.6	0.6	<0.3	<0.3	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
7 塩化ビニルモノマ		<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	100,000	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	$\mu \text{ g/m}^3(N)$
8 クロロホルム	3.0	2.6	1.2	0.7	<0.6	<0.6	200,000	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
9 1.2-ジクロロエタン	, 0.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	200.000	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
10 1,3-ブタジエン	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	μg/m <sup>3</sup> (N)
11トルエン	390	31	210	140	160	90	200,000	14	15	15	16	22	13	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
12 アセトニトリル	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	_	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	_	μ g/m (N) μ g/m <sup>3</sup> (N)
13 パラジクロロベン・		1.2	3.8	2.3	1.7	1.1	_	2.4	2.2	2.6	2.3	2.7	1.6	_	μ g/m (N) μ g/m <sup>3</sup> (N)

<sup>(</sup>注1)周辺・対象地点の大気の単位は、 $\mu$  g/m³(N)を $\mu$  g/m³(20°C)と読み替えること。

(注4) 規制基準は「東京都環境確保条例」に基づく排出口の基準(mgを μgに換算)

<sup>(</sup>注2)表2の「4水銀(ガス状)」の定量下限値は、環境大気については $0.002 \mu g/m^3$ とする。

<sup>(</sup>注3)表2の「10 アルデヒド類」は、以下のアルデヒドの総和である。

表4 平成18年8月 排水系

	項目	床排水槽	排水処理後	地下汚水槽	公共下水道	下水排除基準(注)	単位
1	カドミウム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1以下	mg/L
2	鉛	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.1以下	mg/L
3	銅	0.62	0.01	0.02	0.02	3以下	mg/L
4	亜鉛	0.91	<0.03	<0.03	0.04	5以下	mg/L
5	シアン	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1以下	mg/L
6	総水銀	0.0007	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005以下	mg/L
7	1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	3以下	mg/L
8	硫化水素	2.2	0.0009	0.014	0.24	※0.1以下	mg/L
9	硫化メチル	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	※0.3以下	mg/L
10	pH(測定時水温℃)	6.5(23.3°C)	7.3(20.2°C)	8.1(21.8°C)	7.2(20.9°C)	5を超え9未満	_
11	ふっ素	<0.08	<0.08	0.11	0.08	8以下	mg/L
12	ほう素	0.5	<0.1	0.1	0.1	10以下	mg/L

(注)No8の硫化水素とNo9の硫化メチルは悪臭防止法による基準

表5 平成18年8月 槽内ガス調査

	項目	地下汚水槽	公共下水道	単位
18	硫化水素	4.9 (0.5~2.4)	<0.2 (<0.2~0.4)	$\mu$ g/m $^3$ (N)
19	硫化メチル	14 (1.8~6.3)	4.8 (<0.3~2.8)	$\mu$ g/m $^3$ (N)

(注)括弧内は17年度の濃度範囲

表6 平成18年11月 排気・大気(換気塔・排気塔、周辺4地点)

	項目	排気塔系 脱臭塔 入口	排気塔	コンテナ ストックヤート・系 活性炭前 (EF-1)	コンテナ ストックヤート・系 活性炭前 (EF-2)	プラットホーム系 活性炭前 (EF-3)	換気塔	規制基準	周辺東	周辺西	周辺南	周辺北	環境基準	単位
1	ベンゼン	4.3	0.5	2.2	2.1	2.8	0.9	100,000	1.8	2.0	1.3	2.1	3	$\mu$ g/m <sup>3</sup> (N)
2	ジクロロメタン	52	30	19	10	7.0	10	200,000	2.9	2.9	2.5	3.2	150	$\mu$ g/m <sup>3</sup> (N)
3	1,1,1-トリクロロエタン	80	15	46	34	8.3	8.5	_	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	_	$\mu$ g/m <sup>3</sup> (N)
4	トリクロロエチレン	1.8	<0.6	1.7	1.7	1.7	0.8	300,000	1.8	1.8	1.3	1.9	200	μ g/m <sup>3</sup> (N)
5	テトラクロロエチレン	1.4	<0.8	1.2	1.2	1.2	<0.8	300,000	1.1	1.1	0.9	1.0	200	μ g/m <sup>3</sup> (N)
6	アクリロニトリル	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
7	塩化ビニルモノマー	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	100,000	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
8	クロロホルム	2.0	1.0	0.9	<0.6	<0.6	<0.6	200,000	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
9	1,2-ジクロロエタン	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	200,000	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
10	1,3-ブタジエン	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
11	トルエン	290	15	86	63	39	8.8	200,000	21	32	15	26	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
12	フタル酸ジー2ーエチルヘキシル	_	<0.1	_	_	_	<0.1	_	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
13	アセトアルデヒド	84	6	31	25	14	14	_	5	5	6	6	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
14	ホルムアルデヒド	6.6	<0.9	5.5	5.7	7.4	4.9	70,000	4.8	4.8	5.7	5.5	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
15	水銀(ガス状)	_	<0.05	_	_	_	<0.05	_	0.003	0.003	0.003	0.003	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
16	トルエンジイソシアネート	_	<0.5	_	_	_	<0.5	_	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
17	アセトニトリル	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	_	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
18	硫化水素	_	<0.2	_	_	_	<0.2	_	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
19	硫化メチル	_	<0.3	_	_	_	<0.3	_	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
20	パラジクロロベンゼン	21	<0.7	7.2	6.0	7.8	1.3	_	3.5	3.9	3.3	5.5	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
21	二硫化炭素	_	<0.4	_	_	_	<0.4	100,000	<0.4	<0.4	<0.4	<0.4	_	μ g/m <sup>3</sup> (N)
22	酸化エチレン	_	1.4	_	_	_	0.9	90,000	0.4	0.5	0.4	0.7	_	$\mu$ g/m <sup>3</sup> (N)
23	アルデヒド類	91	6.0	36	31	21	19	_	9.8	9.8	12	12	_	$\mu$ g/m <sup>3</sup> (N)

<sup>(</sup>注1)周辺地点の大気の単位は、μg/m³(N)をμg/m³(20°C)と読み替えること。

(注4) 規制基準は「東京都環境確保条例」に基づく排出口の基準(mgを μgに換算)

<sup>(</sup>注2)「15 水銀(ガス状)」の定量下限値は、環境大気については0.002 μg/m³とする。

<sup>(</sup>注3)「23 アルテ・ヒト・類」は、以下のアルテ・ヒト・の総和である。 ホルムアルテ・ヒト・、アセトアルテ・ヒト・、プロピ・オンアルテ・ヒト・、nーフ・チルアルテ・ヒト・、isoーフ・チルアルテ・ヒト・、nーハ・レルアルテ・ヒト・、isoーハ・レルアルテ・ヒト・、アクロレイン、 nーヘキサナール(nーカプ・ロンアルテ・ヒト・)、nーヘプ・タナール(nーエナントアルテ・ヒト・)、nーオクタナール(nーカプ・リルアルテ・ヒト・)

表7 平成18年11月 排水系

	項目	床排水槽	排水処理後	地下汚水槽	公共下水道	下水排除基準(注)	単位
1	カドミウム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1以下	mg/L
2	鉛	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.1以下	mg/L
3	銅	0.31	0.03	0.02	0.01	3以下	mg/L
4	亜鉛	0.70	<0.03	0.05	0.05	5以下	mg/L
5	シアン	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1以下	mg/L
6	総水銀	0.0006	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005以下	mg/L
7	1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	3以下	mg/L
8	硫化水素	0.78	<0.0005	0.11	<0.0005	※0.1以下	mg/L
9	硫化メチル	0.019	<0.005	0.15	<0.005	※0.3以下	mg/L
10	pH(測定時水温℃)	6.9(21.8°C)	8.1 (21.9°C)	8.9(22.0°C)	8.5(22.0°C)	5を超え9未満	_
11	ふっ素	0.18	0.11	0.11	0.09	8以下	mg/L
12	ほう素	0.4	0.3	0.1	<0.1	10以下	mg/L

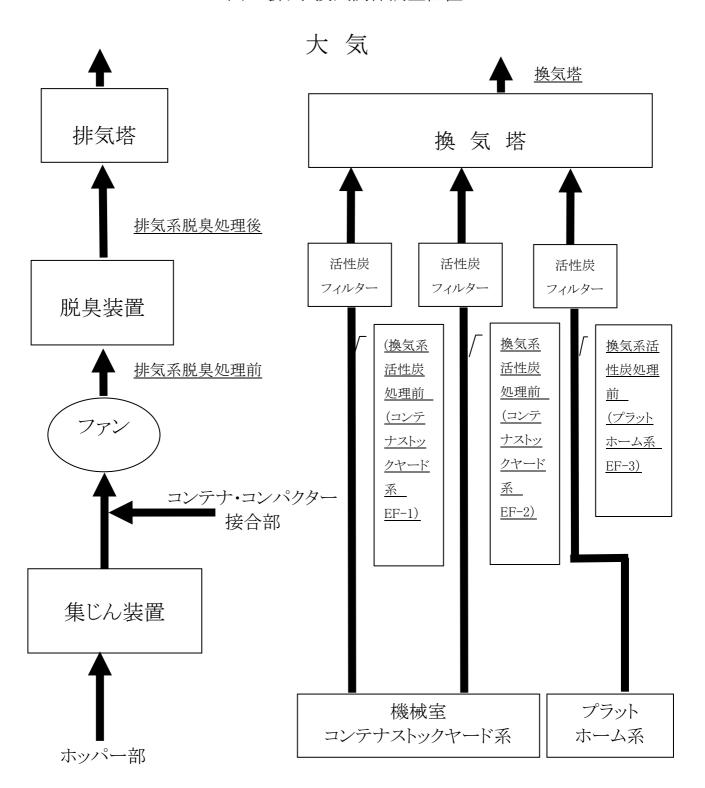
<sup>(</sup>注)No8の硫化水素とNo9の硫化メチルは悪臭防止法による基準

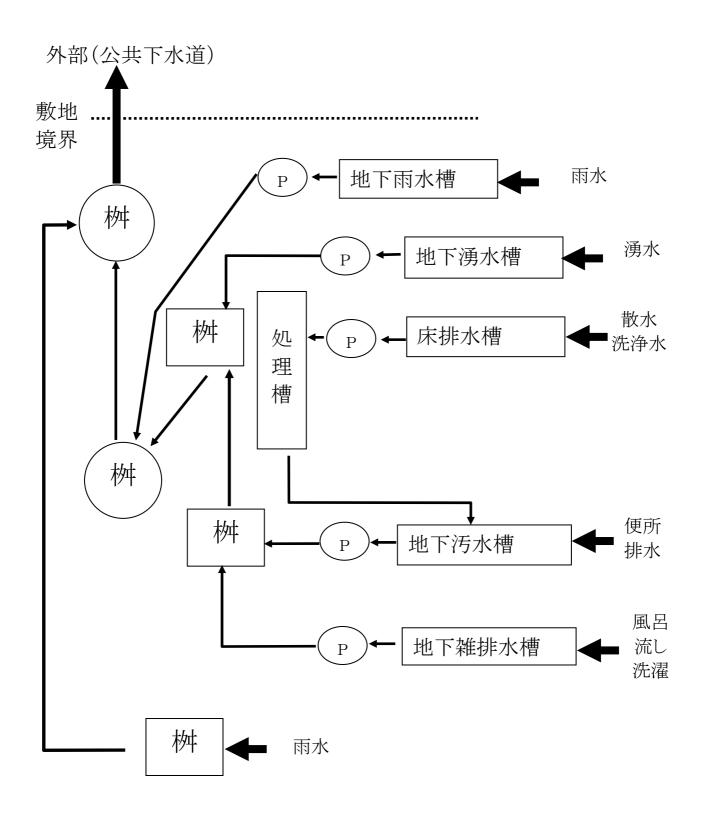
表8 平成18年11月 槽内ガス調査

	項目	項 目   地下汚水槽		単位		
18	硫化水素	<0.2 (0.5~2.4)	<0.2 (<0.2~0.4)	$\mu$ g/m $^3$ (N)		
19	硫化メチル	<0.3 (1.8~6.3)	<0.3 (<0.3~2.8)	$\mu$ g/m $^3$ (N)		

<sup>(</sup>注)括弧内は17年度の濃度範囲

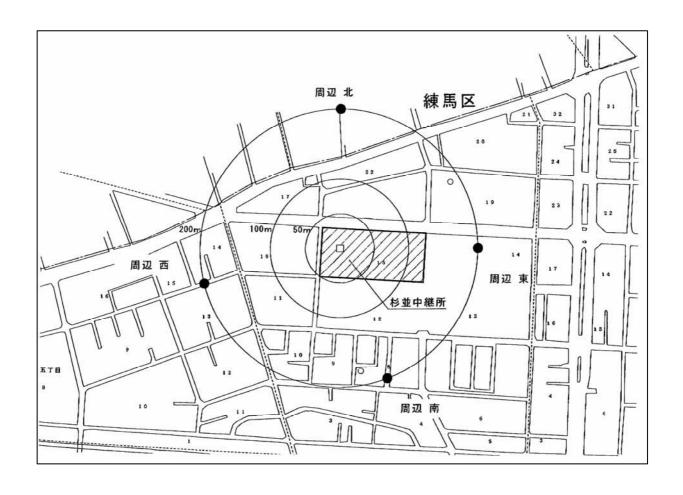
図1 排気・換気関係調査位置





注)Pはポンプを示す

# 図3 周辺4地点の調査地点図



平成18年度

杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果報告書(8月分、11月分)



登録印刷物番号

18 - 0017(3)

平成19年3月発行

編集·発行 杉並区環境清掃部環境課

杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話 (03)3312-2111 (代表)

この冊子は再生紙を使用しています。